

現状と課題

地球温暖化が進行する中、平均気温の上昇や集中豪雨の発生などの気候変動による影響を実感することが多くなっています。本市では、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー活動の促進など温室効果ガスの排出削減を行う「緩和策」の取組を着実に進めた結果、温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。また、市域面積の約6割を占める森林について、今後さらに整備を進めることにより、温室効果ガスの吸収源対策としての効果が期待されています。さらに、気候変動の影響に備える「適応策」についても分野横断的な取組を進めています。一方、世界全体では依然として大量の温室効果ガスが排出されているため、今後も地球温暖化は進行し、気候変動の影響はさらに大きくなると予測されています。

このため、今世紀後半の「脱炭素社会」の実現を見据えながら、地球温暖化対策の両輪である緩和策と適応策をより積極的に推進する必要があります。

取組の方向

- 1 再生可能エネルギーの利用促進と徹底した省エネルギー活動の促進
- 2 低炭素型まちづくりの推進
- 3 森林吸収源対策の推進
- 4 気候変動適応策の推進

評価

市域の温室効果ガス排出量は、最新の実績値である令和2年度で基準年の421.9万tから371.2万tまで減少した。近年、新型コロナウイルス感染症の影響により新しい生活様式が普及し、テレワーク、オンライン会議、時短営業、経済活動の鈍化によりエネルギー需要が低下し、温暖化対策の面でプラスとなる要素がある一方、在宅時間の拡大による家庭のエネルギー消費量の増加などのマイナスとなる要素もあったと考えられる。

市の独自の取組による削減見込量は、住宅等スマートエネルギー設備の導入支援策や、中小規模事業者に対する省エネルギー設備等の導入支援などの実施により令和3年度は6.3万tに増加した。

気候変動の影響に備えている市民の割合は、78.2%と基準値を下回ったものの、政令市として初の「さがみはら気候非常事態宣言」に伴い、各分野において組織横断的に取組を進めている。

今後の対応

令和5年4月に改正した「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」に基づき、取組の加速化を図っていく。

緩和策においては、徐々に戻りつつある経済活動の中で産業部門・家庭部門での省エネルギー・節電の取組を促進するために、市・事業者・市民が相互に連携し協力し合う体制を強化し、市は自らが市民や他の事業者の牽引役となり、再エネ導入や施設のZEB化、公用車両の電動化等に先導的に取り組むことが重要である。

適応策については、気候変動の影響が甚大な自然災害として顕在化するなかで推進が急務であり、更なる対応の強化に努めていく。

審議会からの意見

成果指標

H25・H30・R元は基準値

市域の温室効果ガス排出量

年度	H25	R2	R5	R9
目標値 (万t-CO2)	-	-	357.4	331.6
実績値 (万t-CO2)	421.9	371.2		

市の独自の取組による温室効果ガス削減見込量

年度	H30	R3	R5	R9
目標値 (万t-CO2)	-	-	7.0	8.0
実績値 (万t-CO2)	5.9	6.3		

気候変動の影響に備えている市民の割合

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	89.1	95.1
実績値(%)	83.1	78.2		

現状と課題

わたしたちの日常生活や事業活動における様々な行動が地球環境に負荷をかける一方、地球環境の悪化もまたわたしたちの生活に影響を与えることから、一人ひとりが身近なことから環境保全活動を実践できる社会の実現が求められています。

このため、市民や事業者、学校など多様な主体との連携・協働による仕組みの下で、地球的な視野で環境問題に取り組む人材や組織の育成・支援を図るなど、ESD¹などとの関連を踏まえた環境教育²の機会をより充実させ、環境を守る多くの担い手を育成することが必要です。

また、複雑・多様化する環境問題に対応するためには、幅広い環境分野の調査・研究機能の強化や環境情報の収集・発信機能の充実を図ることが必要です。

取組の方向

- 1 環境を守る担い手の育成
- 2 複雑・多様化する環境問題への体制整備

成果指標

H30・R元は基準値

環境学習講座の参加者数				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(人)	-	-	4,070	4,300
実績値(人)	3,788	2,866		

環境意識の醸成度（日常生活において、環境に配慮している市民の割合）				
年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	53.9	57.9
実績値(%)	49.9	58.7		

評価

コロナ禍で環境学習事業の一部が中止となったものの、参加者数は回復基調にある。また、環境学習講座のほか、3年ぶりとなった産・官・学・民の連携による環境まつりの開催や、市内事業者と連携した『脱炭素EXPO』、大学と連携した『ZERO CARBONポスターセッションチャレンジ』など、各種啓発事業及び環境学習事業を実施し、環境を守る担い手の育成を図るとともに、市民の環境意識の醸成に努めた。

また、自然環境観察員による調査のほか、大気汚染及び水質汚濁、生物多様性に関する調査の実施により環境情報の集積を図るとともに、調査結果について、エコパークさがみはら図書コーナーへの配架やホームページへの掲載により、市民が環境情報に触れることができる機会の充実に努めた。

今後の対応

市内大学の講義や市民団体主催講座等への講師派遣、環境基本計画小学生用啓発冊子の配布等により、環境教育の充実を図るほか、エコパークさがみはらを拠点とした『エコネットの輪』の充実及び活用や、環境まつりの開催等を通じ、市内事業者及び環境団体等のネットワークの更なる拡大により、環境を守る担い手の育成を図る。そして、これらの各主体との連携による啓発事業や環境学習事業を実施することにより、市民の環境意識の更なる醸成に努める。

また、引き続き、自然環境観察員による調査など、環境情報の集積及び発信に努める。

審議会からの意見

1 【ESD】Education for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育）世界の環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。 2 【環境教育】持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりや環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習。

現状と課題

4R 2の推進によりごみ総排出量が着実に減少し、最終処分量も併せて減少しているものの、家庭系ごみや事業系ごみの中に依然として資源化が可能な物が含まれていることから、分別の徹底による更なる資源化を進めるとともに食品ロス 3の削減や使い捨てプラスチックの利用削減などの取組が求められています。

また、資源循環都市 4の実現に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協働によるごみの減量化・資源化に向けた取組がこれまで以上に必要となっています。

取組の方向

- 1 ごみの更なる削減
- 2 生ごみ・食品ロスの削減

評価

家庭系ごみ排出量は減少しており、周知・啓発活動を行うことで、市民の分別意識の向上などが図られたことから、ごみの減量化・資源化に対する取組が進んだものとする。

使用済小型家電回収については、要望のあった箇所に増設したが、令和3年度と比較すると減少した。コロナ禍の影響も少なからずあると考えられる。

食品ロスの削減については、広報等での周知・啓発に取り組む一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種イベントが中止となったことで啓発の機会が減少したが、令和3年度よりは減少しており、市民の取組が浸透しているとする。

今後の対応

家庭ごみの減量化に向けては、フードドライブの推進や生ごみ処理容器の普及等により生ごみ・食品ロスを削減するとともに、今後は製品プラスチックの回収・再商品化について、本市における制度開始にあたっての課題の整理や、市民への周知方法などについて検討を行う。

使用済小型家電の回収については、回収ボックスの設置先の決定・調整を行い、回収量を上げるように努めると共に、周知啓発を図りながら、有用金属のリサイクルに繋げる。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >

家庭系ごみの排出量が減少傾向にあるなど、概ね着実な成果が見られている。再び増加傾向にならないような取り組みに期待したい。指標3、4については目標未達となる可能性があり、留意する必要がある。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

ごみの問題に対する市民意識の向上に努めることや、他市事例の採用等も検討を図るとともに、廃プラ削減とごみ減量対策の総合的な推進や、食品ロスの減少・小型家電回収増加に向けた周知啓発、事業活動に伴う食品ロスの削減に向けた取組を進められたい。

成果指標

H30は基準値

ごみ総排出量				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(t)	-	-	220,000	216,000
実績値(t)	225,586	213,946		

市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源を除く)				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(g)	-	-	480	465
実績値(g)	491	467		

使用済小型家電回収量				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(t)	-	-	150	181
実績値(t)	116	117		

食品ロス排出量				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(t)	-	-	8,500	7,900
実績値(t)	12,975	11,364		

1【循環型社会】大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法(平成12年法律第110号)では、第一に製品などが廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。 2【4R(ふぉーあーる)】ごみを減量化するために国が提唱しているリデュース(Reduce・排出抑制)・リユース(Reuse・再使用)・リサイクル(Recycle・再生利用)の3Rにリフューズ(Refuse・発生抑制)を加え、4つの頭文字をとったもの。 3【食品ロス】まだ食べられるのに捨てられている食品。 4【資源循環都市】循環型社会を実現している都市。本市は、第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画(平成31(2019)年3月策定)の基本理念に「資源循環都市」を掲げている。

現状と課題

ごみ処理体制の整備により、安心して生活できる環境の維持・向上が図られていますが、引き続き市民の日常生活や事業者の事業活動に伴って排出されるごみやし尿を適正に処理する必要があります。このため、ごみやし尿の将来推計に基づき、清掃工場や最終処分場などの整備・改修を計画的に進めるとともに、経済性・効率性を考慮した廃棄物の収集運搬体制について実情を踏まえた方策を検討することが必要です。また、不法投棄などの不適正処理を防止する対策を引き続き講じる必要があります。

取組の方向

- 1 ごみ処理体制の整備
- 2 不適正処理防止対策の充実

評価

市内で発生したごみの全量を南清掃工場及び北清掃工場で焼却し、最終処分場で埋立することで、自区内でごみを適正に処理している。「まちがきれいに保たれている」と感じている市民の割合が減少しているが、コロナ禍で各種キャンペーンなどが十分に実施できなかったことが主な要因であると考えられる。

今後の対応

ごみ処理体制を確保するため、一般廃棄物処理施設の計画的な整備や改修を進めていく。また、「きれいなまちづくりの日」を中心とした地域清掃や不法投棄撲滅キャンペーンなど様々な機会を通じ啓発事業を引き続き実施する。最終処分場は現在のペースで埋め立てを行った場合、令和19年頃に満杯となることを見込まれるため、本年度基本計画の見直しを行うことにより、更なるごみの減量化が必要である。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

清掃工場などでのごみの適正処理率（市内で発生するごみを清掃工場で焼却及び最終処分場で埋立てできる割合）

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	100	100
実績値(%)	100	100		

まちがきれいに保たれていると感じる市民の割合

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	85.9	86.9
実績値(%)	84.9	83.5		

現状と課題

本市は、相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖などの豊富な水資源を有しています。
 良好な水源環境を保つため、森林整備や木材の利用拡大に取り組み、水源かん養機能をはじめとする森林の多面的な機能の維持を図ってきました。
 しかし、近年の気候変動に伴う想定を上回る豪雨等により森林被害が生じており、土砂の崩壊を防ぐ山地災害防止機能等の強化に向けた森林の再生の取組が求められています。
 また、市民の生活環境を良好に保つため、水源地域における生活排水を適正に処理していく必要があります。
 このため、水源環境・森林環境の保全・再生による多面的機能の強化に向けて、従来の水源環境保全税に加え、新たに創設された森林環境譲与税 を活用した森林の適切な整備を効率的に進め、森林資源の活用による林業の振興を図るとともに、湖・河川の水質の改善に向けた取組を進める必要があります。

取組の方向

- 1 森林の保全・再生
- 2 林業の振興
- 3 生活排水の適正な処理

評価

- 1 協力協約事業の実施より、森林整備面積の拡大に寄与することができた。
- 2 林業従事者の資格取得や被服購入に対する補助、さがみはら津久井産材を使用した住宅、民間施設に対する補助の実施により、素材生産量の維持に寄与することができた。
- 3 公共下水道整備を実施し、水源環境の保全に寄与することができた。

今後の対応

- 1 林業事業者等を通じて制度のPRを進め、森林整備面積の拡大を図る。
- 2 積極的に補助制度のPRに努めるとともに、効率的な森林整備を推進し、素材生産量の増加を図る。
- 3 公共下水道整備を実施し、引き続き水源環境の保全を図る。

審議会からの意見

成果指標

H30は基準値

協力協約の整備面積（市が森林所有者に補助を行っている森林の整備面積）				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(ha)	-	-	1,262	1,370
実績値(ha)	1,127	1,151		

さがみはら津久井産材素材生産量				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(m ³)	-	-	3,830	3,930
実績値(m ³)	3,730	3,438		

ダム集水区域の公共下水道整備率（ダム集水区域において公共下水道を整備した面積の割合）				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	90.6	100
実績値(%)	71.7	84.8		

現状と課題

野生鳥獣は、自然を構成する大切な要素として自然生態系の維持に重要な役割を担っており、人間にとっても豊かな生活環境を維持する上で欠くことのできない存在です。

しかしながら、近年、特に津久井地域において、生息区域が拡大しているニホンジカやニホンザル、イノシシなどによる農作物被害や市民生活への影響が拡大しており、人口減少と少子高齢化が一層進行すると見込まれている中山間地域においては、営農意欲の低下や耕作放棄地の拡大につながり、集落の維持、形成に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

こうした野生鳥獣による被害を防止するためには、捕獲や追払いによる従来からの取組に加え、ICTを活用した新技術の導入などの取組を進めるとともに、市民の自主的な対応力の強化を図る必要があります。

取組の方向

- 1 野生鳥獣生息頭数の適正管理
- 2 市民との協働による野生鳥獣被害対策の実施
- 3 農地及び縁辺部などの環境整備

評価

野生イノシシへの豚熱感染による個体数の減少や神奈川県ニホンザル管理事業実施計画に基づく捕獲制限等の影響から、平成30年度より捕獲実績は少なくなったが、猟友会や専門業者が行う捕獲活動を支援するため、ワナの見廻りや除草、エサの提供を行う「地域住民によるサポート隊」を3地区で設置するなど、地域ぐるみの被害対策を推進することができた。

今後の対応

ニホンジカ、イノシシについては、引き続き猟友会等関係団体と連携して捕獲を推進する。

また、ニホンザルについては、生息域が近隣都市にまたがっていることから、広域的な被害対策を模索する必要がある。地域住民と関係団体、大学等、新たな主体との連携を検討していく。

野生鳥獣被害を防止するため、農地への電気柵の設置等、防除対策の啓発を行う。

審議会からの意見

成果指標

H30は基準値

野生鳥獣による農作物被害額（施策29再掲）

年度	H30	R3	R5	R9
目標値 (千円)	-	-	4,164	2,915
実績値 (千円)	4,324	6,412		

ニホンジカ及びニホンザル、イノシシ捕獲実績

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(頭)	-	-	750	750
実績値(頭)	750	623		

現状と課題

本市は、豊かな自然環境と多様な都市機能を併せ持ち、様々なみどりや生物が生息・生育しており、市民の生活にやすらぎと潤いを与えています。

一方で、気候変動や、人間優先の土地や資源の利用により、野生生物の減少、特定外来生物¹の侵入や生息・生育域の拡大などによる生態系への影響が全国的に懸念されており、本市も例外ではありません。

また、生物多様性に対する市民の認知度が高まらないことや、少子高齢化の進行などによる里地里山²の荒廃などが生物多様性の保全・活用において課題となっています。

こうしたことから、生物多様性の重要性・必要性について広く普及啓発を行うとともに、多様な主体と相互に連携・協働し、生物多様性の保全や活用に取り組むよう促すことで、自然環境と多様な都市機能の調和を図ることが求められています。

取組の方向

- 1 生物の生息・生育状況の把握と適切な保護・管理
- 2 生物多様性の浸透

評価

市民協働によるモニタリング調査については、高齢による活動終了の団体があったため調査対象生物種数が減少している。

「生物多様性」という言葉を知っている市民の割合については、令和3年度よりやや減少したものの、生物多様性動画や生物多様性ポータルサイトによる普及啓発等により、着実に増加している。

今後の対応

実績値が目標値を下回っている成果指標³については、新規調査者の確保及び既に協力いただいている調査者の調査種数の増加に向けた働きかけを行う。

成果指標⁴については、引き続き作成した生物多様性の周知等の普及啓発を行うとともに、新たな取り組みについても検討する。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

モニタリング調査における調査対象生物種数				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(種)	-	-	59	67
実績値(種)	51	48		

「生物多様性」という言葉を知っている市民の割合				
年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	71.0	75.0
実績値(%)	67.4	69.3		

1【特定外来生物】外来生物のうち、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中で特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）の規定により指定されたもの。 2【里地里山】現に管理若しくは利用をされ、又はかつて管理若しくは利用をされていた農地、水路、ため池、二次林、その他これらに類する土地の全部又は一部及び人が日常生活を営む場所が一体となっている区域で、良好な景観の形成、災害の防止、伝統的な文化の伝承、余暇又は教育的な活動の場の提供等の機能を有する地域。

現状と課題

市域における大気汚染や水質汚濁などの環境の状況は、これまでの取組により大きく改善されてきましたが、大気中の光化学オキシダントや湖における富栄養化に係る指標などは、依然として環境基準を達成しておらず、広域的にも課題となっています。

また、中山間地域における土砂等の埋立て行為による生活環境への影響、治水対策を中心とした従来型の河川改修による自然環境への影響なども懸念されています。

このような中、良好な生活環境を維持するためには、環境監視や発生源対策に継続して取り組むとともに、土砂等の埋立て行為への適切な対応が必要です。また、河川の整備に当たっては、自然環境と人との調和がとれた川づくりが求められています。

取組の方向

- 1 良好な生活環境の維持

成果指標

H30は基準値

大気環境基準を達成した地点の割合

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	86.0	86.0
実績値(%)	86.0	86.1		

水質環境基準を達成した地点の割合

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	88.0	89.0
実績値(%)	87.0	81.1		

評価

大気汚染については、光化学オキシダント以外はすべての測定局で環境基準を達成した。

水質汚濁については、目標値を下回った。河川において、生活環境項目の一部（pH、大腸菌数等）、湖沼において、全窒素、全燐等が環境基準を達成しなかったことが主な要因であった。

今後の対応

今後も、測定を継続して行い、環境を監視する。環境基準を達成していない項目については、原因物質の固定発生源である事業所等に排出削減を指導するほか、関係法令に基づき適正に指導する。

また、中山間地域については、相模原市土砂等の埋立て等の規制に関する条例に基づき適正に指導する。

審議会からの意見

【富栄養化】海や湖沼において窒素や燐を含む栄養塩類が豊富になること。富栄養化が過度に進むとプランクトンが異常繁殖し赤潮やアオコが発生することがある。

現状と課題

本市は、豊かな自然環境と多様な都市環境を併せ持ち、それらを身近に感じることができる公園や緑地、水辺地を有しています。

一方で、全国的な都市化の進展により、身近な自然やみどりが減少しており、本市においても、利用者のニーズへの適切な対応や心にやすらぎを感じることができる空間の形成が求められています。

そのため、身近な生活環境において自然や季節を感じることができる公園や緑地、水辺地の適切な維持管理を進めるとともに、市民の余暇活動の充実、都市空間の形成及び防災性の向上などを図るための魅力ある公園づくり、水やみどりに親しめる空間を増やす取組が必要です。

取組の方向

- 1 水やみどりの保全・創出の推進
- 2 魅力ある公園づくりの推進

成果指標

H30・R元は基準値

都市緑化に関する講習会等への参加者数

	H30	R4	R5	R9
目標値(人)	-	-	360	390
実績値(人)	329	404		

公園の満足度

	R元	R4	R5	R9
目標値(p)	-	-	3.07	3.19
実績値(p)	2.95	3.08		

p (ポイント) / 市民の満足度を5点満点で点数化したもの

評価

都市緑化に関する講習会等への参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止はあったが、新たに屋外研修会を実施したことなどにより、増加した。

「公園の満足度」については、相模原スポーツ・レクリエーションパークの整備による「量」の向上に加え、老朽化した遊具の更新等によるより使いやすい公園に向けた「質」の向上に取り組んだ結果、令和5年度の間目標値を今年度も達成した。

今後の対応

実績値が目標値を達成している成果指標 については、引き続き魅力ある講習会を実施し参加者数の向上を図っていく。

中間目標を達成している成果指標 については、引き続き、新たな公園の整備を推進するとともに、遊具の更新等を実施することにより、公園の魅力向上に取り組んでいく。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >

相模原スポーツ・レクリエーションパークなど、様々な公園が整備されてきており、市民の満足度も高まると思われるが、今後は、施設整備だけではなく緑化等による環境の質の維持向上など、周囲と調和した魅力的な空間づくりについても留意されたい。

都市緑化の進捗や質の向上について確認できる指標が設定されていないことから、これらのモニタリング方法等についても検討されたい。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

市民活動団体等との連携状況などの情報を部局横断的に把握するとともに、公民が連携して保全・管理していくための施策の状況を確認するなど、連携した取組の更なる推進や公園のソフト面での魅力向上に努めるとともに、個々の取組が施策の推進にどのような効果があるのか把握、検証されたい。